

# 南相馬市下水道事業経営戦略【改定版】概要

## 経営戦略改定の趣旨

本編:p.5~6

- 南相馬市では、下水道事業をより安定的に運営できるよう経営のさらなる健全化に取り組んでいくため、 平成28年度に「南相馬市下水道事業経営戦略(計画期間:平成29年度~令和8年度)」を策定しました。
- しかし、平成28年7月の小高区の避難指示区域解除に伴う帰還人口の増加、令和2年4月からの農業集落排水 事業の公営企業会計適用など、現行の経営戦略で作成した投資・財政計画(収支計画)と現状に乖離が生じ ていました。
- また、近年では、市内居住人口の減少に伴い使用料収入が減少している一方で、物価高騰等の影響から維持管理費が増加しており、今後厳しい経営状況となることが予想されています。
- 加えて、近年の局地的集中豪雨などへの対策として雨水排水対策や、下水道施設の老朽化に伴う更新需要 も今後高まってくると想定されます。
- こうした状況の変化を踏まえ、本市の下水道事業を将来にわたって安定的に経営していくことができるよう、令和7年度から令和16年度までの10年間を新たな計画期間として、現行の経営戦略を改定するものです。

## 現在の経営状況

本編:p.21~34

- 使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す「経常収支比率」は、事業全体としてみると、過去5年間いずれも健全経営の水準とされる100%を上回っていますが、年々減少している状況です。
- 使用料で回収すべき経費(汚水処理費)をどの程度使用料で賄えているかを表した「経費回収率」は、適正な使用料水準とされる100%は下回っているものの、経年でみると年々改善しており、令和5年度では98.38%となっています。
- 下水道使用料収入は、東日本大震災からの復旧・復興事業の進展や下水道整備区域の拡張、小高区の避難 指示区域解除に伴う帰還人口の増加などにより、震災前の水準に近づきつつありましたが、近年では、居 住人口の減少に伴い、年々減少しています。
- 企業債については、下水管渠及び処理場施設等整備ピーク時に借り入れた企業債の償還が進んでおり、借 入残高は年々減少しています。
- 令和5年度末時点における下水道事業会計の資金残高は1,338,990千円となっています。

## 将来の事業環境

本編:p.35~37

- 市内の居住人口の減少により有収水量は年々減少していく見通しであり、それに伴って下水道使用料収入 も減少していく見通しです。
- 供用開始の早い原町第一下水処理場に加え、今後は小高浄化センターと鹿島浄化センターが本格的な更新時期となってくることから、更新需要が高まってくる見込みです。
- 既存の施設・設備の老朽化が進行し、修繕費など維持管理費の増大が懸念されます。
- 行政職・技術職問わず、職員数が年々減少している状況であり、特に下水道法第22条に定められた設計・ 監督員の資格要件を満たす職員が少なく、人員の確保が難しい状況が今後も予想されます。

## 経営の基本方針

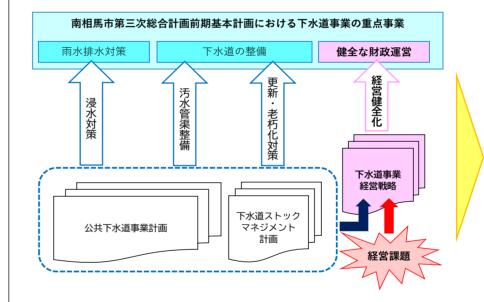
本編:p.38~42

#### ◆経営課題

- ▶ 市内居住人口の減少により、下水道使用料収入が年々減少しており、人口推計や有収水量の予測から、減少傾向は続いていく見通しです。
- ▶ 本市の下水道処理施設は、特に供用開始の早い原町区において施設の老朽化が進んでいます。今後は、 小高区・鹿島区でも施設の更新需要が高まってくる見通しです。
- ▶ 今般の物価高騰及びエネルギー価格高騰等の影響により、処理施設を運営していくための<u>維持管理費が</u> 増加しており、今後も同様の傾向が続く可能性が予想されます。
- ▶ 下水道事業に携わる人員が減少しており、特に下水道法第22条に定められた設計・監督員の資格要件を 満たす人員の確保が難しい状況です。

## ◆経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、本市の下水道事業が抱える経営課題に対応していくとともに、既存の計画である公共下 水道事業計画と下水道ストックマネジメント計画を投資・財政計画へ反映させることとし、これをもって、 南相馬市第三次総合計画前期基本計画に掲げる「健全な財政運営(公営企業等の経営健全化)」を実現する ための計画と位置付けます。



南相馬市下水道事業経営戦略の基本方針

次の世代へ "つなぐ" 下水道経営

基本方針実現に向けた

#### 【経営健全化の取組】

- ◆適正な使用料水準の検証・算定による状況に応じた使用料の改定
- ◆広域化・共同化の実施及び検討
- ◆包括的民間委託の段階的導入【処理場施設】
- ◆ウォーターPPP導入検討【管路管理】

## 投資・財政計画(収支計画)

本編: p. 43~50

#### ■設定条件

#### ◆主な投資費用及び財源【資本的収支】

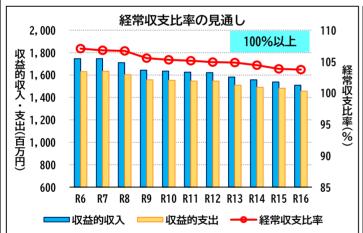
- (1)投資費用(建設改良費)
- ①雨水排水対策事業 :約14億円 ②施設改築・更新事業:約32億円
- ③汚水管渠整備事業 :約 2億円
- (2)投資財源
- ①下水道事業債(建設改良債)
  - ·20~30年元利均等償還、据置5年、 利率1,00%
  - ・起債の充当率を80%に抑制
- ②資本費平準化債
  - ・18~30年元利均等償還、据置なし、 利率1.00%
- ③補助金
  - ・補助対象事業として国に要望可能な額 を満額計上
- ④出資金
  - ・総務省の繰出基準に基づくもののみと し、繰出基準外は考慮しない

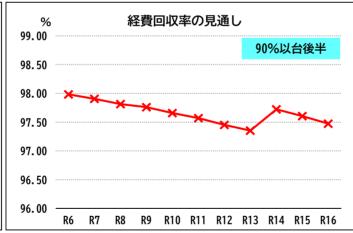
#### ◆投資以外の主な経費及び財源【収益的収支】

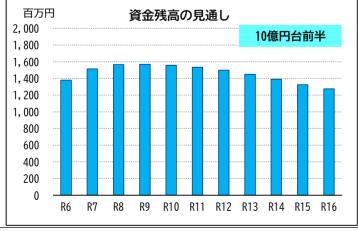
- (1)営業費用・営業外費用
- ①職員給与費
  - ・年間0.50%ずつ上昇
  - ・包括的民間委託の実施を想定
- ②動力費
  - ・年間1.00%ずつ上昇
- ③修繕費及び委託料
  - ・令和4年度と令和5年度の平均値
- 4減価償却費
- ・既取得分と計画期間内の投資見込み分
- ⑤企業債利子償還金
  - ・既借入分と計画期間内の借入予定額
- (2)営業収益・営業外収益
- ①下水道使用料
  - ・使用料体系は現状据置
- ②他会計負担金
  - ・総務省の繰出基準に基づくもののみ
- ③特別利益(原子力損害賠償金)
  - ・考慮しない

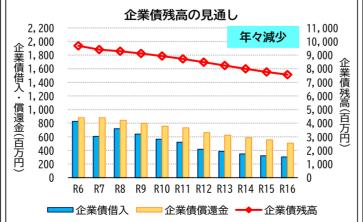
#### ■試算結果

- ▶ 計画期間内(R7~R16)について、事業全体では概ね健全経営を維持できる見通しとなりました。
- ▶ 一方で、本市の下水道事業が抱える特有の問題及び課題への対応が必要です。









## 南相馬市の使用料体系の課題

本編:p.51~54

### ◆各区で異なる使用料体系

- ▶ 本市の下水道事業については、合併前の旧市町単位で異なる使用料体系となっています。
- ▶ 平成21年度に各区の従量使用料の水量区分を統一する改定を行いましたが、それ以降については使用料の改定を見送っている状況です。
- ▶ 使用料水準を維持した状態で各区の使用料体系を統一した場合を検証した結果、各区及び各水量区分の使用者間で、実質引き上げになる使用者と引き下げになる使用者が出ることとなり、各区の改定率にもばらつぎが生じる結果となっています。

#### ◆事業別でみた経営指標のギャップ

- ➤ 公共下水道事業(小高区・鹿島区・原町区)については、経費回収率100%を維持できる見通しとなっている一方で、特定環境保全公共下水道事業(原町区)、農業集落排水事業(鹿島区)の経費回収率が低い状況を推移する見通しとなっています。
- ▶ 事業全体として経費回収率を100%以上とするためには、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水 事業の使用料を大幅に引き上げる必要がありますが、鹿島区と原町区に住んでいる使用者間に不公平感 が生じることとなってしまいます。

現在の使用料体系											
	污	ル트	1	単価							
	/5/	巨小	₫.	小高区	鹿島区	原町区					
	5m³	ŧ-	で	1,200	1,200	1,050					
6	m³ -	~	10	m³	20	105	91				
11	m ·	~	20	m³	140	110	97				
21	m ·	~	50	m³	150	115	120				
51	m³ -	~	100	m³	180	127	140				
101	m³ -	$\sim$	200	m³	208	128	165				

m³

209

210

211

213

129

131

155

165

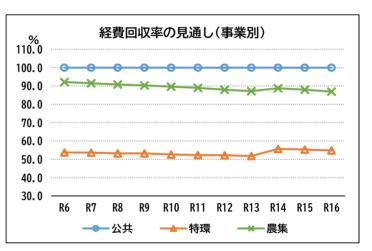
200

220

245

260

(1ヶ月あたり・税抜、単位:円)



- 使用料体系は、各区の負担の平準化を意識しつつ、今後段階的な統一を検討していきます。
- 事業別・処理区別ではなく、<u>下水道事業全体として適正な使用料水準の維持・向上を目指していく</u> とともに、将来的な事業の統廃合についても検討を進めていきます。

#### 経費回収率向上に向けたロードマップ

500

m³ ∼

m³ ∼

 $m^3 \sim 1.000$ 

 $\mathring{\text{m}} \sim 1,500$ 

201

1,001

1,501

令和7年度から令和10年度までの4年間は使用料の負担水準を維持することとしますが、令和17年度の使用料体系統一を目標に段階的な改定を検討していくとともに、令和11年度と令和14年度に5%ずつ使用料の改定を行うことで経費回収率の更なる向上を目指していきます。

	実績	見込										(当	单位:%)
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率【据置】	98.38	97. 98	97. 91	97.81	97.76	97.66	97.57	97.45	97.35	97.72	97.61	97.47	
経費回収率【改定】							98.15	98.04	97.94	98.85	98.74	98.62	
改定率							5.0			5.0			
経常収支比率【据置】	103.71	.71 107.07	106.81	106.70	105.55	105. 29	105.14	104.92	104.84	104.44	103.84	103.72	
経常収支比率【改定】							105.30	105.08	105.00	104.77	104.17	104.05	
経営戦略見直し		•				•			•			•	
計画期間												$\rightarrow$	+
使用料体系の検証			• -			<b>—</b>		•			•		使用料
使用料の改定			使用料水準維持(統一に向けた改定)				改定			改定			統一
【算定期間4年】       【算定期間3年】     【算定期間3年】													
運営審議会開催			〇:改:	定する場合	は開催	•			•			•	